

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

都市建設課

件名	鹿島市歴史的風致維持向上計画の認定式が行われます
アピールポイント	<p>歴史まちづくり法第5条に基づき策定を進めていた鹿島市歴史的風致維持向上計画が、3月26日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)の認定を受けることになりました。</p> <p>この計画は、地域固有の歴史的な風情や情緒を活かしたまちづくりを推進していくために市町村が策定するものであり、鹿島市の認定は全国で73番目の認定となります。</p> <p>当日は、鹿島市のほか、香取市、下野市、栃木市が、田中国土交通大臣政務官より主務大臣連名の認定証を直接交付いただきます。</p>
説明	<p>歴史的風致維持向上計画認定式(鹿島市、香取市、下野市、栃木市)</p> <p>日時:平成31年3月26日(火)11:30～ 場所:田中国土交通省大臣政務官室 (千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階)</p> <p>※報道関係者に限り取材ができます。取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。認定式終了後、市長へのぶら下がり取材が可能です。</p> <p>※取材をご希望の方は、11:15までに4階エレベーターホールにお集まりください。</p> <p>※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。</p>
別添資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

本件に関する問合せ先

所属	建設環境部都市建設課
氏名	諸隈 舞
TEL	0954-63-3415
FAX	0954-63-2313
Mail	toshi@city.saga-kashima.lg.jp

歴史的風致維持向上計画認定式

【認定式概要】

日 時：平成31年3月26日（火） 11：30～

場 所：国土交通省 田中国土交通大臣政務官室

今回の認定市：鹿島市、香取市、下野市、栃木市（4市）

【歴史的風致維持向上計画とは】

（1）歴史まちづくり法とは（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）

この法律は、わが国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

（2）歴史的風致とは

歴史的風致とは、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史まちづくり法第1条）のことをいいます。

【鹿島市歴史的風致維持向上計画の概要】

鹿島市歴史的風致維持向上計画では、鹿島市内に見られる4つの風致を取り上げ、その歴史や伝統を紹介するとともに、市内に残る歴史的建造物や伝統的な活動の存続を支援する事業を計画しています。詳細は別紙の概要資料に記載しています。



肥前浜宿に息づく人々の営みにみる歴史的風致



祐徳稻荷神社参拝と地域の営みにみる歴史的風致



鹿島城址と琴路神社の祭りにみる歴史的風致



浮立と獅子舞にみる歴史的風致

鹿島市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間：
2019年度～2028年度

鹿島市は、多良岳山系の山々と有明海の干潟に囲まれた自然豊かな都市である。肥前浜宿には重要伝統的建造物群保存地区に選定された浜中町八本木宿と浜庄津町浜金屋町があり、歴史的建造物が多数残っているのみならず、醸造業、漁業といった営みや祭事が受け継がれている。周囲には多くの参詣者を集める祐徳稲荷神社や、往時を偲ばせる鹿島城址があり、季節の訪れを感じさせる行事が続いている。また、市内一帯において、民俗芸能である多様な浮立や地域独特の獅子舞が継承されている。このように歴史的な建造物や歴史まちなみと伝統を反映した活動が一体となって、本市固有の歴史的風致を形成している。

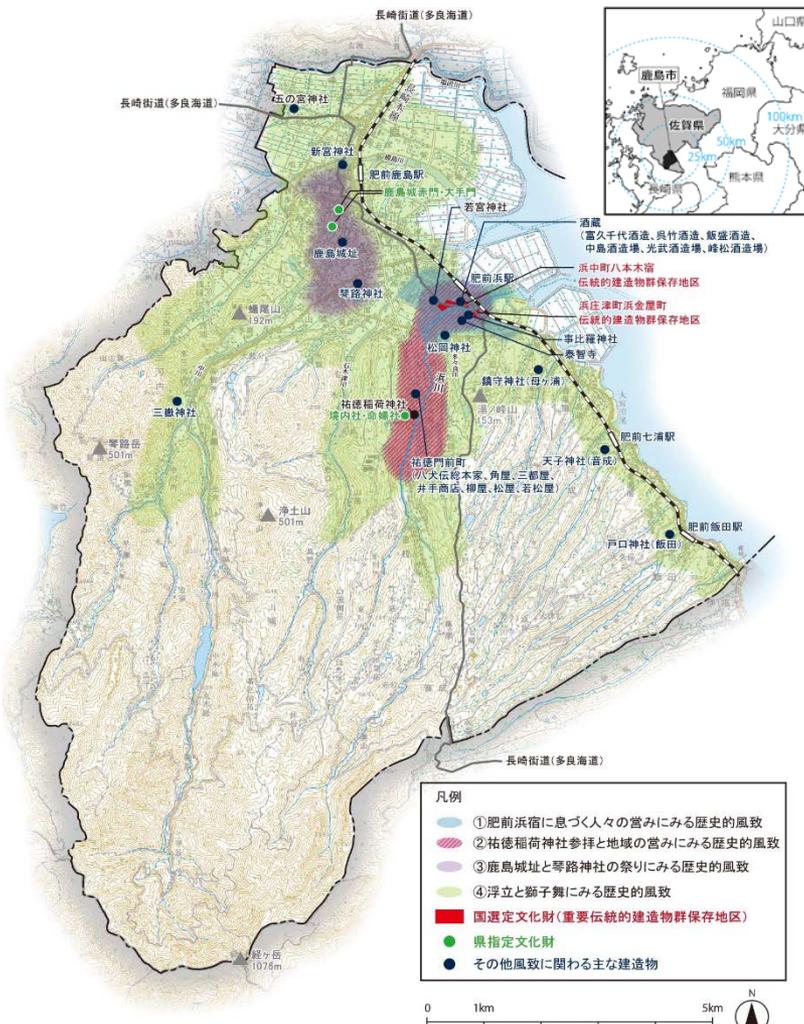
① 肥前浜宿に息づく人々の営みにみる歴史的風致

肥前浜宿は白壁の町家が特徴的な浜中町八本木宿と草葺の町家が並ぶ浜庄津町浜金屋町を中心として、歴史的建造物が集積している。醸造業や漁業の営みが息づき、四季折々の祭事も継承され、自然環境を活かした産業や繁栄を願う人々の活動が一体となった歴史的風致を形成している。



② 祐徳稲荷神社参拝と地域の営みにみる歴史的風致

江戸時代に創建された祐徳稲荷神社は現在まで多くの参拝者を集めており、特に四季折々の年中行事では多くの人々で賑わう。門前町にはかつての風情を残す商店が立ち並び、参拝者を楽しませている。かつて海路からの参拝順路として利用された浜町は現在も祐徳稲荷神社とつながる観光ルートとなっている。浜町と祐徳稲荷神社門前は浜川を利用した営みにもつながりがみられる。



③ 鹿島城址と琴路神社の祭りにみる歴史的風致

鹿島鍋島藩の城下町として形成された鹿島地区では、今なお藩政を慕う心が人々に息づいている。往時の面影を遺す鹿島城址では、藩政期に由来する桜まつりが継承されている。琴路神社の例大祭では、鹿島城址を取り囲み、神輿や獅子舞などが巡行し、活気あふれる歴史的風致が形成される。



④ 浮立と獅子舞にみる歴史的風致

面浮立や鉦浮立、獅子浮立、一声浮立といった浮立や扁平な面が特徴的な獅子舞が市内に広く継承されている。浮立や獅子舞は各地区の神社に奉納されるだけでなく、市街地や田園風景を背景に巡行する。こうした祭事の光景は豊かな自然と各地区の伝統を反映したハレの日の歴史的風致を伝える。



鹿島市の重点区域における事業概要

重点区域の名称：鹿島市歴史的風致維持向上地区

重点区域の面積：約212ha

歴史的建造物の保存・活用に関する事業

④ 歴史的建造物保存対策事業（Ⅲ-1）

伝統的建造物群保存地区を除く重点区域全域において、歴史的風致形成建造物に指定された建造物についての保存修理を実施する。これにより、これまで指定等が行われていなかった歴史的建造物の保存・活用を推進し、歴史的風致の維持及び向上につなげる。



歴史的風致形成建造物の候補

伝統や文化を反映した人々の活動の継承に関する事業

⑥ 伝承芸能の公開支援事業（Ⅱ-2）

本事業では、市全域に分布する浮立や獅子舞といった民俗芸能をはじめとした伝承芸能を披露する場として、祐徳稲荷神社境内において「かしま伝承芸能フェスティバル」を開催し、民俗芸能の技術伝承および市内外の見物客への認知向上につなげる。



かしま伝承芸能フェスティバル

歴史的建造物を取り巻く環境の保全に関する事業

⑬ 祐徳稲荷神社参拝回遊環境整備事業（Ⅲ-4）

本事業では、肥前浜宿と祐徳稲荷神社周辺をつなぐ浜川と、浜川から水を引いた水路の親水環境を整備し、流域の旧参道の散策路整備やサイクリングロードとしての道路付帯施設や落下防止柵等の修景整備を行うことで、周辺の景観を楽しみながら参拝回遊ができる環境を整える。



浜川沿いの環境

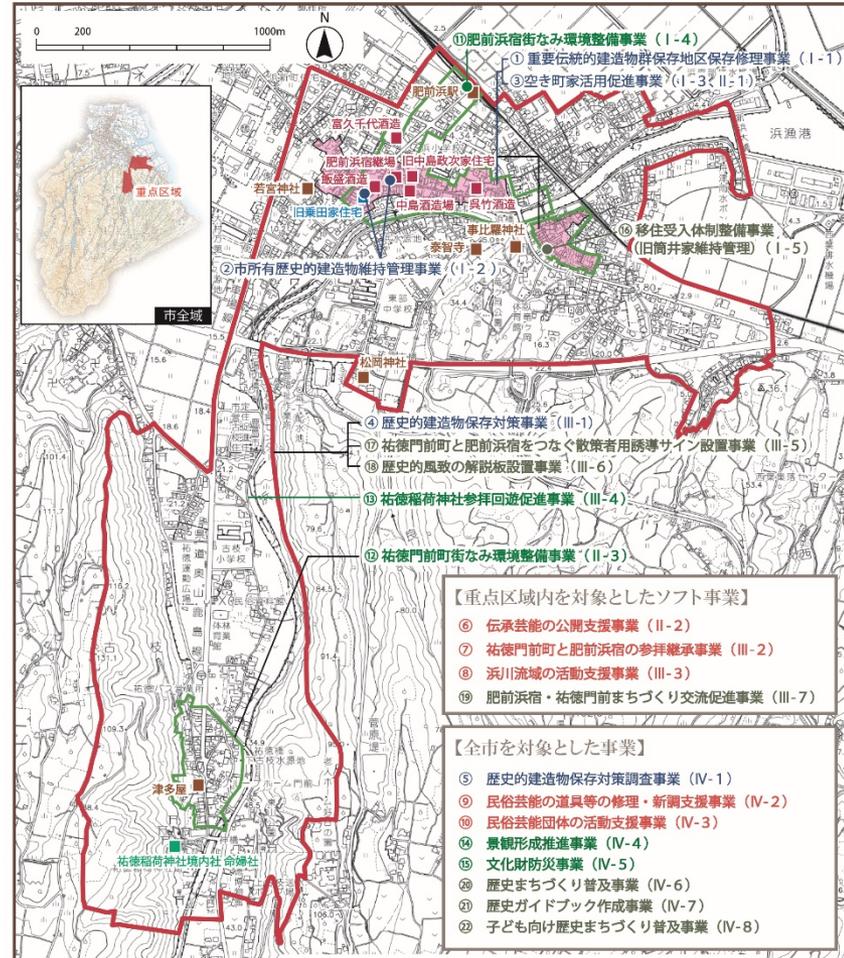
歴史的風致に対する認知に関する事業

⑳ 歴史ガイドブック作成事業（Ⅳ-7）

本事業では、市内の各地区の歴史や文化を分かりやすく伝えるためのガイドブックである「歴史さんぼシリーズ」の作成を継続して行っていく。また、これまでのシリーズと合わせた統合版を作成し、鹿島市の歴史や文化についての認知向上を図る。



「歴史さんぼシリーズ」の一部



- 【重点区域内を対象としたソフト事業】**
- ⑥ 伝承芸能の公開支援事業（Ⅱ-2）
 - ⑦ 祐徳門前町と肥前浜宿の参拝継承事業（Ⅲ-2）
 - ⑧ 浜川流域の活動支援事業（Ⅲ-3）
 - ⑩ 肥前浜宿・祐徳門前まちづくり交流促進事業（Ⅲ-7）
- 【全市を対象とした事業】**
- ⑤ 歴史的建造物保存対策調査事業（Ⅳ-1）
 - ⑧ 民俗芸能の道具等の修理・新調支援事業（Ⅳ-2）
 - ⑨ 民俗芸能団体の活動支援事業（Ⅳ-3）
 - ⑪ 景観形成推進事業（Ⅳ-4）
 - ⑫ 文化財防災事業（Ⅳ-5）
 - ⑭ 歴史まちづくり普及事業（Ⅳ-6）
 - ⑮ 歴史ガイドブック作成事業（Ⅳ-7）
 - ⑰ 子ども向け歴史まちづくり普及事業（Ⅳ-8）

凡例

- 重点区域
- 国の登録文化財
- 歴史的建造物の保存・活用に関する事業
- 重要伝統的建造物群保存地区
- 県の指定文化財
- 伝統や文化を反映した人々の活動の継承に関する事業
- 街なみ環境整備地区（既定）
- 市の指定文化財
- 歴史的建造物を取り巻く環境の保全に関する事業
- その他歴史的風致に関わる主な建造物
- 歴史文化の認知の向上に関する事業